

【B T】

バトントワーリング
実施規定・審査規定

【学校部門】

2016



実施規定

1. 参加資格

(1) 参加資格は、次のいずれかとする。

① 2016年9月1日までに、一般社団法人日本バトン協会の小学校・中学校・高等学校・大学の学校区分に団体加盟登録していること。

※構成メンバーは学校団体の在籍学生で、2016年9月1日までに当該学校団体に構成員登録していること。(構成メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技するものとする)

※補欠として2名まで登録することができる。

※加盟登録は会員組織規定に準ずる。

※大会には登録団体会員名で参加すること

② 各県組織より参加資格を与えられた団体であること。

③ 東北より出演依頼された団体または個人であること。(特別出演)

(2) 参加団体は、期限までに所定の参加手続きをすること。

① 団体参加費として8,000円(合同は2団体目から3,000円ずつ追加)の納入

② 選手登録会費として構成メンバー1名(補欠含む)につき500円の納入

※ただし、(1)③については、団体参加費・選手登録会費を徴収しない。

③ 前売りプログラム代(出演者特別価格500円×構成メンバー数(補欠含む))の納入

④ その他、指定した書式の提出。

(3) 加盟団体及び構成メンバー(補欠含む)の東北大会への参加は1回とする。

2. 構成と編成

小学校

(1) 構成

① 単一団体加盟登録の小学校構成

② 複数の団体加盟登録による合同小学校構成

(2) 編成

① 手具編成は、バトン編成/ポンポン編成

② 人数は、4名以上

中学校

(1) 構成

① 単一団体加盟登録の中学校構成

② 複数の団体加盟登録による合同中学校構成

(2) 編成

① 手具編成は、バトン編成/ポンポン編成

② 人数は、4名以上

高等学校

(1) 構成

- ①単一団体加盟登録の高等学校構成
- ②同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成
- ③複数の団体加盟登録による合同高等学校構成

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ②人数は、4名以上

大学

(1) 構成

- ①単一団体加盟登録による大学構成
- ②複数の団体加盟登録による合同大学構成

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ②人数は、4名以上

「編成における詳細及び定義」

《手具》

＜バトン編成＞

小学校・**中学校**・**高等学校**・**大学**

1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し演技において複数本の使用可。
器物・特殊効果の使用は不可

＜ポンポン編成＞

小学校・**中学校**

1人1組のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成
レギュラーバトンの使用可
器物・特殊効果の使用は不可

高等学校・**大学**

1人1組のポンポンを使用し、ポンポン演技を主とした編成
レギュラーバトン・器物・特殊効果の使用不可

「器物」とは

バトン・ポンポン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、作品の演出効果の為に用いるもの
の総称。*学校部門は器物の使用はできません

「手具」とは

バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技するものの総称。

※特殊効果…フラッシュ、ストロボ、各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの。

※火気類（クラッカー・雷管等を含む）及び危険物（ガス類・液体類・固形燃料類等）の使用は禁止する。

※スパンコールやビーズ等衣装の付属品については、落下等により他の団体の演技の妨げとならない
よう留意すること。

3. 演技

(1) 演技フロア

- ①演技フロアは、別記フロア図の通りとする。(特に指定のあるものを除き、線及び印は、すべて5cm幅のものとする)
- ②フロア中心に一辺30mの正方形を実線で明示する。
- ③上記②の正方形の中央の縦横に、十字の直線を実線で明示する。さらに、その直線の中心から5mは、太い実線(15cm幅)で明示する。
- ④演技フロア全域に5m間隔の十文字の印(縦横30cm)を明示する。
- ⑤演技フロアへの入場は、構成メンバー(1.参加資格(2)①参照)のみとする。

(2) 入退場

- ①構成メンバーは、係員の合図に従い、速やかに入場すること。
- ②構成メンバーは、前の団体の演技終了後、係の誘導で入場し、演技演奏準備をすること。
- ③演技終了後は、見なし退場ラインを通過し、指定された退場口を使用し、速やかに退場すること。

(3) 演技時間(審査対象時間)

小学校 中学校

- ①演技時間は4分以内とする。
- ②演技時間の計時は、係員が入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。
- ③審査時間は3分とし、過5秒以内とする。
- ④審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
*使用する音源(CD-R)を事前に提出すること。
*登録引率者が使用曲開始の合図を音響係にすること。

高等学校 大学

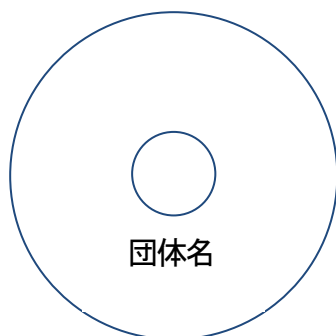
- ①演技時間は4分30秒以内とする。
- ②演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての出場メンバーが退場ラインを通過した時点までとする。
- ③審査時間は3分30秒とし、過5秒以内とする。
- ④審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
*使用する音源(CD-R)を事前に提出すること。
*登録引率者が使用曲開始の合図を音響係にすること。

(4) 登録引率者

全参加団体は、構成メンバーを補助する登録引率者を3名まで登録することができる。また登録引率者内1名を音響担当者とする。

(5) 演技用音源

- ① 演技に使用する音源は、大会参加申し込み時に提出すること。
- ② 作動・停止は実行委員会が行う。
- ③ 演技用CD-Rは、音楽著作権使用許諾、並びに複製権使用許諾を受けたものを使用すること。
- ④ CD-Rに団体名を記入すること。



【音源の確認について】

- ❶ 音響を担当する登録引率者は「チューニング」の時間に、サブアリーナの係員から大会参加申し込み時に提出した「演技用音源CD-R」を受け取り、サブアリーナに備え付けのCDプレーヤーで音源を確認すること。
- ❷ 確認後CD-Rをを持参し、自団体と同じ行動で移動する。
- ❸ 自団体と一緒にメインアリーナに入場し音響担当者席に進む。
- ❹ 直前団体の演技中に、音響担当者席に移動し音響係に演技用CD-Rを渡す。
- ❺ 演技準備が整ったら、音響係に音源再生の合図を行う。再生の合図は「スタート」の言葉のみとする。
- ❻ 演技終了後、音響係に音源停止の合図を行う。停止の合図は「ストップ」の言葉のみとする。
- ❼ 終了後、CD-Rを受け取り、定められた動線で退場する。

(6) その他

スパンコールやビーズ等衣装の付属品については、落下等により他の団体の演技の妨げとならないよう留意すること。

4. 著作権

・使用する音楽の著作権について

市販のCD等の音源をCD-Rに録音して使用する場合は、以下の手順に従い権利者の許諾を得る必要があります。

《県大会において、東北大会までの許諾を取った音源を使用する場合、手続の必要ありません》

1. 下記のレコード会社の音源については、団体の責任において一般社団法人日本レコード協会に使用許諾申請を行ってください。

(http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/)

※下記のレコード会社以外の場合は、従来通り、各社への許諾申請が必要です。

※複数の曲を使用する場合は、使用曲全てに適用されます。

※許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意して下さい。

※日本レコード協会が申請窓口となるレコード会社一覧

(2014年3月現在の情報です。最新の情報は日本レコード協会のWebサイト

(http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_licence/) で確認してください。)

- ◇ 日本コロムビア株式会社
- ◇ ビクターエンタテインメント株式会社
- ◇ キングレコード株式会社
- ◇ 株式会社テイチクエンタテインメント
- ◇ ユニバーサル ミュージック合同会社
- ◇ 日本クラウン株式会社
- ◇ 株式会社徳間ジャパンコミュニケーションズ
- ◇ 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント
- ◇ 株式会社ポニーキャニオン
- ◇ 株式会社ワーナーミュージック・ジャパン
- ◇ 株式会社バップ
- ◇ 株式会社ビーイング
- ◇ エイベックス・マーケティング株式会社
- ◇ 株式会社フォーライフ ミュージックエンタテインメント
- ◇ 株式会社ヤマハミュージックコミュニケーションズ
- ◇ 株式会社ドリーミュージック
- ◇ 株式会社よしもとアール・アンド・シー
- ◇ NBC ユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社
- ◇ 株式会社エル・ディー・アンド・ケイ
- ◇ 株式会社コナミデジタルエンタテインメント
- ◇ 株式会社スペースシャワーネットワーク
- ◇ 株式会社ハッツ・アンリミテッド
- ◇ 株式会社トイズファクトリー

2. 大会参加においては使用許諾を証明する書類を提出すること。

※日本レコード協会から発行された許諾証（コピー可）を提出して下さい。

※日本レコード協会以外に許諾申請された場合は版元より出される許諾を証明する書類及び有料の場合は振り込み済みの用紙（コピー可）を添えて提出して下さい。

※大会で使用した演技曲について万が一版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理して頂きますのでご承知おき下さい。

3. レコード会社の許諾が下りたCD等音源については、別途、作詞家・作曲家等の著作権に関する録音利用料が発生致します。JASRACへの申請は主催者で一括して行いますが、JASRACからの請求金額は使用する団体の自己負担となりますので、ご承知おき下さい。

(利用料の請求書は、大会実施より約1ヶ月後に協会より団体宛に郵送致します。)

※県大会終了後、県事務局から支部事務局へ録音利用明細書および録音利用申込書(写し)の提出が義務づけられています。

以上の内容についてのお問い合わせは、

一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC) 03-3481-2121, <http://www.jasrac.or.jp>

一般社団法人日本レコード協会 http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/

にお問い合わせ下さい。

5. 肖像権等

- (1) 国旗、外国旗、国旗に準じた物、国旗に類似した物(衣装を含む)を使用する場合は、敬意を損なわないよう、その扱いに十分注意すること。フラッグ等で使用する際は、原形のままで使用しないこと。
- (2) 肖像権等の発生する物(絵・写真・ロゴ等)を使用する際は、各団体の責任のもとに肖像権管理者の使用許諾を得、証明書(任意様式)を提出すること。

6. その他

- (1) 大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。
- (2) 参加手続き期限後の変更等は、当日提出するチェックインシートにより受ける。
- (3) 納入された団体参加費・構成メンバー登録会費は返却しない。
- (4) 各県の出演順は、東北支部通常総会で各県選出代議員による抽選により決定する。
- ※参加団体の出演順は、県大会終了後に県大会規定により決定する。出場数に欠員のあった場合は、出演順の遅い方から無効とする。

審査要領・審査規定

1. 審査委員長・審査員・審判員

(1) 審査委員長

- ① 審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判を円滑に遂行する。
- ② 下記の規定を審査する。
実施規定1. 参加資格2. 構成と編成
- ③ 審判員より報告を受けた違反について最終判定を行う。

(2) 審査員

小学校・中学校・高等学校・大学

<バトン編成>

- ① 審査員は4名とし、下記の内容を審査基準に基づき審査する。
 - ア. 全体的効果 1名
 - イ. 作品完成度 2名
 - ウ. パフォーマンス 1名
 - a, ステージング b, バトントワーリング c, ボディーワーク

<ポンポン編成>

- ① 審査員は4名とし、下記の内容を審査基準に基づき審査する。
 - ア. 全体的効果 1名
 - イ. 作品完成度 2名
 - ウ. パフォーマンス 1名
 - a, ステージング b, 手具技術 c, ボディーワーク

(3) 審判員

- ア. 審判員は複数とし、1名を審判長とする。
- イ. 審判員は、人数・時間・入退場の各内容を審判する。
- ウ. 審判員は、違反の有無を、審判長に報告する。
- エ. 審判長は、結果を審査委員長に報告し、違反の最終確認は審査委員長が行う。

2. 罰 則

- ア. 参加団体及び応援保護者等に下記の項目に該当する行為があった場合、審査委員長は、大会長及び大会実行委員長との協議により、罰則の処置を決定し執行する。
- イ. 該当した団体は大会実行委員会がこれを記録し、該当団体に対して書面にて通告する。

(1) 警 告

- ア. 役員・係員の指示に従わない行為のあった場合。
- イ. 他の参加団体及び観客に対して、迷惑となる行為のあった場合。
- ウ. 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。
- エ. 実施規定「1. 参加資格」(2)①に反した場合。
- オ. 実施規定「3. 演技」に反した場合。

(2) 失 格

- ア. 実施規定「1. 参加資格」(1) (3)に反した場合。
- イ. 実施規定「2. 構成と編成」に反した場合。
- ウ. 消防法等の法令に抵触する行為(火気・危険物等の使用)があった場合。

3. 成績・成績判定・表彰

(1) 成績

得点・席次

- ア. 各審査員は、上記1. (2)に基づき、100点法(小数点なし)で採点する。
- イ. 演技終了後に各団体の得点を席次に換算する。
- ウ. 大会終了後、得点・席次一覧を通知する。

(2) 成績判定

- ア. 各団体の得点に従い金賞・銀賞・銅賞と判定する。
- イ. バトン編成、ポンポン編成それぞれの編成別で、全ての団体の得点を席次に換算し枠数に応じた団体数を全国大会へ推薦する。

(3) 表彰

- ア. 得点合計により、金・銀・銅の各賞を授与する。
(上位大会推薦団体を金賞とすることがある。)
- イ. 次点合計の少ない団体を全国大会に推薦する。
- ウ. 席次合計が同点の場合は、得点合計の高い団体を推薦する。
- エ. さらに同点の場合は、投票により選考する。
- オ. 全国大会推薦団体は、閉会式で発表する。

2. 罰 則

- ア. 参加団体及び応援保護者等に下記の項目に該当する行為があった場合、審査委員長は、大会長及び大会実行委員長との協議により、罰則の処置を決定し執行する。
- イ. 該当した団体は大会実行委員会がこれを記録し、該当団体に対して書面にて通告する。

(1) 警 告

- ア. 役員・係員の指示に従わない行為のあった場合。
- イ. 他の参加団体及び観客に対して、迷惑となる行為のあった場合。
- ウ. 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。
- エ. 実施規定「1. 参加資格」(2)①に反した場合。
- オ. 実施規定「3. 演技」に反した場合。

(2) 失 格

- ア. 実施規定「1. 参加資格」(1) (3)に反した場合。
- イ. 実施規定「2. 構成と編成」に反した場合。
- ウ. 消防法等の法令に抵触する行為(火気・危険物等の使用)があった場合。

【本規定の主旨を変更することなく、実行委員会において加除訂正を行うことができる】